

平成 23 年 3 月 26 日

物 価 統 計 室

民営家賃指数の転出時の保合処理の導入による効果について

消費者物価指数平成 22 年（2010 年）基準改定計画（抜粋）

3.5 民営家賃指数作成方法の改定

（1）転出時の保合（もちあい）処理の導入

平成 17 年基準の計算式においては、世帯が転出して空き家になった場合に、標本数が少なくなることに伴い調査市町村内の平均家賃が変動し、指数に大きな影響が出る場合があります。

この影響を除外するため、世帯が転出して空き家になった場合には、次の入居があるまでの間、従前の価格のままサービスが継続しているとみなす「保合（もちあい）処理（当月家賃が調査できなくなった世帯について、前月の家賃を当月のものとして継続する処理）の手法」を新たに導入します。

〔検証結果〕

今回導入した保合処理によって、短期的な不規則な変動が除去され、安定的になったと言える。

